

第 3 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について（案）

第 3 回審議会において各委員から発言のあった内容について、「認識が一致した事項」として下記のとおり整理いたしました。

また、審議内容について確認が必要な事項について「確認を要する事項」として整理したうえで、審議会における取り扱いと併せて提案いたします。

【認識が一致した事項】 ※要旨（詳細版は別紙のとおり）

■適正規模の基本的な考え方

(1) 大規模校の学校運営上の課題と対策について

大規模校の学校運営上の課題には下記の 2 点があることや、その課題を解決するためにどのような対策が必要か確認しました。

①学校施設（校庭・体育館・教室数等）から見た課題と対策

ア 課題

- a 学級数の増加によって生じる課題
- b 児童・生徒数の増加によって生じる課題
- c 教育活動の充実によって生じる課題

イ 対策

- a 環境変化に対応できるゆとりのある学校施設づくりや施設・設備機能の充実
- b ゆとりのある学校施設づくりに適した場所での学校施設の建設や改修
- c 学校間の学校施設環境の違いが生じることがなくなるためのすみやかな対策の実施

②教員の組織体制から見た課題と対策

ア 課題

- a 児童・生徒数の増加によって生じる課題
- b 教員数の増加によって生じる課題

イ 対策

教員の支援人材の配置や学校規模に比例した配置の充実とその積極的な活用

(2) 1 学年あたりの望ましい学級数の上限について

未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために必要となる「1 学年あたりの望ましい学級数」を一定の期間維持するためには、その範囲に幅を持たせる必要があることを確認しました。

その「1 学年あたりの望ましい学級数」の範囲に幅を持たせるためには、大規模校における学校運営上の課題について、必要な対策を実施することで解決を図ることを前提とする必要があることを確認し、「1 学年あたりの望ましい学級数の上限」について、補充調査結果なども踏まえて小学校を 4 学級、中学校を 6 学級としました。 ※確認事項あり

【確認を要する事項】

(1) 学校施設整備における学級数の上限について

(確認を要する事項) ※小崎委員提案

児童・生徒数及び学級数の推計を行った際に、将来、開発等の影響によって特定の地域において適正規模（1 学年あたりの望ましい学級数）を上回ることが見込まれる場合に、児童・生徒数及び学級数の推計に見合った学校施設づくりを検討できる余地を残す必要があるのではないか。

▽事務局からの提案

本資料 4 ページの「(2) 1 学年あたりの望ましい学級数の上限について」の下部に「【確認事項】」と記載しているただし書きを加筆することを提案します。加筆の可否及び加筆内容へのご意見をお願いします。

(2) 子どもへのアンケートについて

(確認を要する事項) ※中委員提案

アンケート結果を頂戴しているけれど、ほとんどが大人の目線（保護者・学校・役所）になっているので、子どもの意見を聞いてみるのも良いのではないかと。

▽事務局からの提案

審議会として子どもへのアンケートを実施するかどうかについて検討をお願いします。

※子どもへのアンケートを実施する場合には、その結果をどのように取り扱うか、併せて検討をお願いします。

(3) 「町田市教育プラン 2019-2023」の内容について

(確認を要する事項) ※中委員提案

審議会では、「町田市教育プラン 2019-2023」が何を指している、どこまで進んでいるのかということをもとにして、先の事を考える必要があるのではないかと。

▽事務局からの提案

事務局から、資料 3 をもとに「町田市教育プラン 2019-2023」の概要をご説明します。

(4) 適正規模の範囲を下回るまたは上回る場合の対応について

(確認を要する事項)

学校選択制度以外の対応策の検討について

▽事務局からの提案

学校選択制度以外の対応策の検討について、十分時間を確保することができなかったことから、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを具体的に検討する際に改めて対応策を確認することを提案します。

■適正規模の基本的な考え方

(1) 大規模校の学校運営上の課題と対策について

1 学年あたりの望ましい学級数の上限を調査審議するにあたって、「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査（補充調査）（以下『補充調査』）」をもとに、大規模校の学校運営上の課題が下記の 2 点であることを確認するとともに、どのような対策が必要か審議会としての認識を確認しました。

①学校施設（校庭・体育館・教室数等）環境から見た課題と対策

ア 課題

大規模校の学校施設環境から見た課題として下記の 3 つの課題があることを確認しました。また、この 3 つの課題は、既存の校庭・体育館の広さや教室数といった学校施設環境を現状から変えることができないことを前提とした課題であることを併せて確認しました。

a 学級数の増加によって生じる課題

学級数が増加することによって、面積が限られている校庭や体育館における授業や、教室数が限られている理科室や図工室などの特別教室における授業の時間割を組むことが難しくなること。

b 児童・生徒数の増加によって生じる課題

児童・生徒数が増加することによって、面積が限られている体育館で学校行事を行う際に児童・生徒が入り切らなかったり、災害時の一時避難場所を確保することなどが難しくなること。

c 教育活動の充実によって生じる課題

小学校の算数や中学校の英語・数学における習熟度別学習の導入や、特別支援教育の充実のような学校建設時に想定されていなかった教育活動の充実によって教室数が不足すること。

イ 対策

大規模校の学校施設環境から見た課題を解決するためには、新たな学校施設の建設（建て替え）または既存の学校施設の改修を行う際に、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるという視点に立って、児童・生徒数の変化や教育活動の充実といった環境変化に対応することができるゆとりのある学校施設づくりや施設・設備機能の充実といった対策を図る必要があることを確認しました。

また、その対策を実施するにあたっては、ゆとりのある学校施設づくりに適した場所で新たな学校施設の建設または既存の学校施設の改修を行う必要があることを確認しました。

さらに、学校間において学校施設環境に違いが生じることがなくなるよう、すみやかな対策の実施が必要であることを確認しました。

②教員の組織体制から見た課題と対策

ア 課題

大規模校の教員の組織体制から見た課題は、下記の 2 つの課題があることを確認しました。

a 児童・生徒数の増加によって生じる課題

教員が把握すべき児童・生徒数が増加することによって、児童・生徒と向き合う時間が少なくなることや、教育活動に必要な支援人材が児童・生徒数に比例して確保できない場合に教育活動に困難な状況が生じること。

b 教員数の増加によって生じる課題

教員数が増加することによって、管理職などが若手教員のマネジメントや人材育成を行うために必要な時間が少なくなることや、教育活動に専念・充実させるために必要な支援人材が教員数に比例して確保できない場合に、教育の質を向上させることが困難な状況が生じること。

イ 対策

大規模校の教員の組織体制から見た課題を解決するためには、例えば、「スクール・サポート・スタッフ」のような教員の支援人材を配置することや、その支援人材について、学校規模に比例して配置を充実させることができるような対策が必要であることを確認しました。

また支援人材の配置は、一度建設すると変えることが困難な学校施設環境とは異なり、児童・生徒数や教員数の状況に応じて柔軟に変更することが可能であることから、大規模校の教員の組織体制から見た課題を解決するために積極的に活用することが必要であることを確認しました。

(2) 1 学年あたりの望ましい学級数の上限について

未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために必要となる「1 学年あたりの望ましい学級数」を一定の期間維持するためには、その範囲に幅を持たせる必要があることを確認しました。

また、その実現のために学校統廃合を含めた通学区域の変更を行うことを踏まえると、短い期間に繰り返し学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うような負担を避ける必要があることを確認しました。

その「1 学年あたりの望ましい学級数」の範囲に幅を持たせるためには、大規模校における「学校施設環境から見た課題」と「教員の組織体制から見た課題」について、必要な対策を実施することで解決を図ることを前提とする必要があることを確認しました。

これらを踏まえて、審議会として「1 学年あたりの望ましい学級数の上限」について、補充調査結果なども踏まえて小学校を 4 学級、中学校を 6 学級としました。

【確認事項】 ※ただし書きの加筆の要否及び加筆内容の確認について

ただし、児童・生徒数及び学級数の推計を行った際に、特定の地域において開発などの影響によって 1 学年あたりの望ましい学級数を上回ることが見込まれる場合には、ゆとりのある学校施設づくりを行うために、児童・生徒数及び学級数の推計に見合った学校施設づくりを検討する必要があることを確認しました。